第10章 美川地域(美川・蝶屋・湊)の方針

1. 地域の概況

(1)位置・面積

本地域は美川・蝶屋・湊の3地区で構成され、松任西南部地域と 接するとともに、能美市・川北町に接しています。

本地域の面積は約 912ha であり、市全域の 1.2%、都市計画区域の 8.7%を占めています。

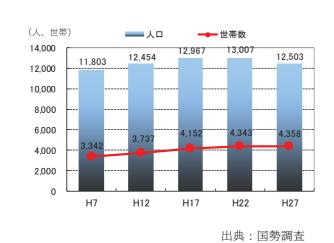


(2) 人口・世帯数

本地域の人口は、平成7年からの20年間で700人増加(5.9%増加)している一方、平成17年 からの10年間では464人減少(3.6%減少)しており、人口が減少に転じています。

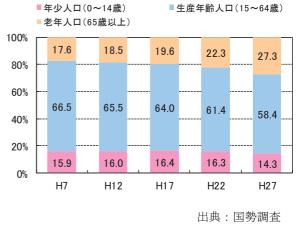
世帯数は平成7年からの20年間で1,016世帯増加(30.4%増加)、平成17年からの10年間 で206世帯増加(5.0%増加)しており、世帯は増加がみられますが、平成22年からはほぼ 横ばいとなっています。

年齢構成は、高齢人口割合の増加がみられ、平成 27 年で高齢人口割合が 27.3%と平成 7 年から 9.7 ポイント増加しており、白山市全体における高齢人口割合 25.6%よりも若干高い割合 となっています。



【人口の推移】

【年齢区分別人口割合の推移】



松任中央

美川

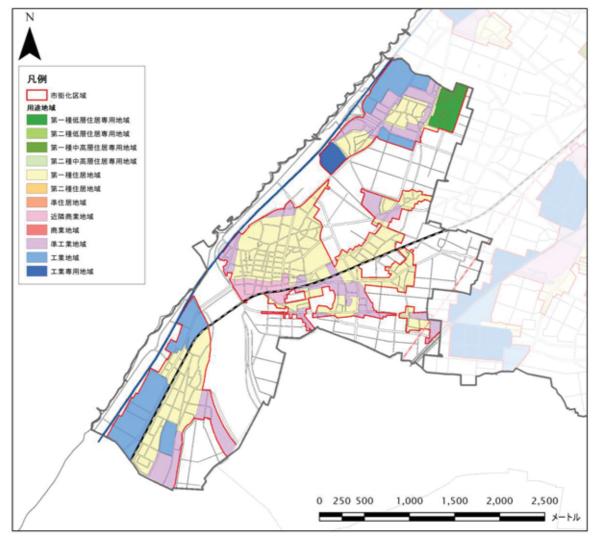
鶴来北部

(3)土地利用

①土地利用規制の状況

本地域では、JR美川駅、JR小舞子駅、美川インターチェンジを中心として市街化区域に 指定されています。JR美川駅周辺やJR小舞子駅周辺では主に住居系の用途地域が指定されて おり、北陸自動車道に沿った地区では工業系の用途地域も指定されています。

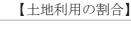
鹿島平地区では、従前の建築協定から移行する形で、平成27年に魅力ある居住環境を形成 するため地区計画が定められました。また、伝統的なまちなみを保全する区域として、美川 宮前通りや美川新町西町内では景観まちづくり協定が締結されています。

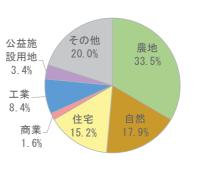


【美川地域の土地利用規制状況】

②土地利用状況

地域の土地利用として「農地」の割合が最も多いもの の、他地域と比べ「住宅」の割合が多くなっています。 特定の土地利用に偏らず、農地や自然、住宅、工業 などが同程度分布していることが本地域の特色として 挙げられます。







全体構想

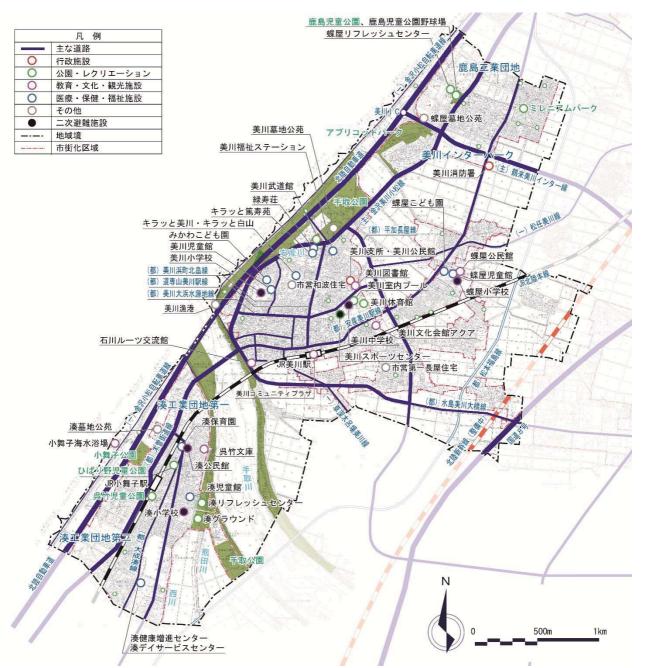


※土地利用は白山市都市計画基礎調査(H28)を一部修正したもの

(4) 地域の主な都市施設

項目		主な施設
行 政		美川支所、美川消防署
産業		美川漁港、湊工業団地第一、湊工業団地第二、鹿島工業団地、
		美川インターパーク、
公共交通		北陸新幹線、JR北陸本線、路線バス、コミュニティバス(めぐーる)、
		タクシー
道路		北陸自動車道(美川インターチェンジ)、国道8号、
		(主)金沢美川小松線、(主)鶴来美川インター線、
		(一)金沢小松自転車道線、(一)草深木呂場美川線、
		(一)松任美川線、(都)平加長屋線、(都)木曽街道線、
		(都)水島美川大橋線、(都)道専山美川駅線、(都)美川浜町北畠線、
		(都)美川大浜水源地線、(都)安産美川駅線、(都)大成湊線
公園・		鹿島児童公園、手取公園、ひばり野児童公園、呉竹児童公園、
レクリン	エーション	小舞子公園、アプリコットパーク、ミレニアムパーク、美川体育館、
		美川スポーツセンター、湊リフレッシュセンター、蝶屋リフレッシュ
		センター、美川武道館、美川室内プール、鹿島児童公園野球場、
		湊グラウンド
河川		手取川、安産川、西川、熊田川
教育	教育	美川小学校、蝶屋小学校、湊小学校、美川中学校
	文化	美川文化会館アクア、美川図書館、美川公民館、蝶屋公民館、湊公民館、
光文化		美川コミュニティプラザ、呉竹文庫、石川ルーツ交流館
•	観光	小舞子海水浴場
医	医療	_
療	保健·	老人福祉センター緑寿荘、特別養護老人ホームキラッと篤寿苑、
・ 保健 ・ 福祉	福祉	特別養護老人ホームキラッと美川、ケアハウスキラッと白山、
		湊健康増進センター、美川福祉ステーション、湊デイサービスセンター、
		みかわこども園、蝶屋こども園、湊保育園、美川児童館、蝶屋児童館、
		湊児童館
その他		美川墓地公苑、蝶屋墓地公苑、湊墓地公苑、
		市営住宅 (第一長屋住宅、和波住宅)

全体構想



【美川地域の主な都市施設分布図】

2. 地域の意向

(1)市民アンケート結果

良好な住宅地の取り組みに関して「生活利便施設の立地促進」が42%(+5ポイント)、 「空き家、空き店舗などへの対策」が40%(+9ポイント)と多く挙げられているとともに、 商店街の活性化に関して「定住人口を増やす」が31%(+10ポイント)と他地域よりも多く 挙げられています。

また、防災・防犯対策として「河川の氾濫や浸水被害への対策」が 29%(+9ポイント)と 他地域よりも多く挙げられています。

本地域においては、地域の利便性の確保や水害への対策の充実が求められています。

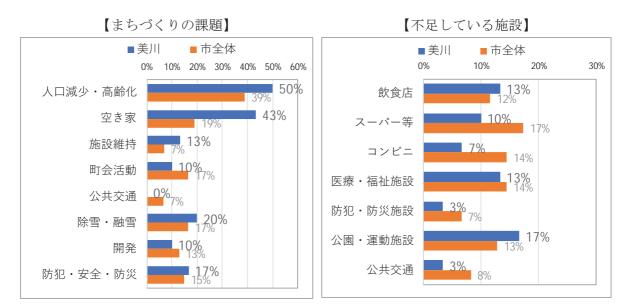
白山市の将来像	(割合)	(全体との差)	重視する施策	(割合)	(全体との差)
① 福祉の充実したまち	45%	1pt	 医療・保健福祉の充実 	36%	3pt
② 自然環境を大切にするまち	18%	-1pt	② 歩いて暮らせる便利なまち	34%	-4pt
 ③ 安全・安心のまち 	15%	-2pt	③ 地域みんなで協力しあうまち	23%	±0pt
良好な住宅地の取り組み	(割合)	(全体との差)	農村・山村地域の活性化	(割合)	(全体との差)
 生活利便施設の立地促進 	42%	5pt	① 地場製品の PR や販売推進の支援	32%	3pt
② 空き家、空き店舗などへの対策	40%	9pt	 観光産業の育成 	24%	-2pt
③ 計画的なまちづくりの推進	20%	-2pt	③ ルールの強化	24%	-2pt
工業振興に必要な都市基盤	(割合)	(全体との差)	商店街等の活性化	(割合)	(全体との差)
 工場側の環境対策や美観の推進 	26%	—5pt	 公共交通の充実 	40%	—6pt
② 既存工場の工業団地への移転	17%	1pt	② 駐車場の確保	36%	-7pt
③ 職住近接の推進	17%	1pt	③ 定住人口を増やす	31%	10pt
道路整備や公共交通のあり方	(割合)	(全体との差)	公園や緑地の整備	(割合)	(全体との差)
 バス交通の利便性向上 	38%	-8pt	① 災害などに活用できる公園づくり	35%	2pt
② 雪に強い交通環境の確保	34%	-2pt	② 子供の遊び場となる身近な公園づくり	26%	— 3pt
③ 歩道の拡幅や段差解消	20%	-5pt	③ 維持・管理の充実	26%	2pt
自然環境や景観の保全	(割合)	(全体との差)	防災・防犯対策	(割合)	(全体との差)
 里山、水辺などの自然景観の保全 	42%	4pt	① ライフライン施設等の機能確保	34%	-4pt
② 合意形成によるルールづくり	25%	1pt	② 犯罪防止設備の整備	31%	—5pt
③ 古いまちなみなどの保全・再生	21%	2pt	③ 河川の氾濫や浸水被害への対策	29%	9pt

※オレンジ塗り箇所は、全体から10pt以上多い項目、黄色塗り箇所は、全体から5pt以上多い項目

(2) 町内会アンケート

地域におけるまちづくりの課題として、「人口減少・高齢化」が50%、「空き家」が43%の 町内会から挙げられており、特に「空き家」は市全体よりも割合が多くなっています(+24 ポイント)。

また、地域に不足している施設として、「公園・運動施設」が 17%の町内会から挙げられて います。



※割合は自由回答を分類し、町内会数で割り戻したもの

松任中央

3. 地域のこれまでの取り組みと今後の課題

(1) これまでの主な取り組み (H22.4~R2.3)

土地利用	○線引き制度の導入(市街化区域の指定) (H24.6)
市街地整備	—
産業	○商店街の活性化(商店街賑わい創出事業の実施)
公共交通	—
道路	○(都)松本福島線(加賀海浜産業道路)の都市計画決定(H30)
	○(都)美川大浜水源地線の整備(R 元) ○美川大橋の長寿命化(H25)
公園	○アプリコットパーク、ミレニアムパークの都市公園化(R2)
供給処理施設	○上下水道施設の更新・耐震化
河川・砂防・海岸	_
教育・文化・観光	○美川中学校の整備(H25.11)
	○蝶屋小学校、湊小学校の耐震化(H27)
	○蝶屋公民館の整備(H28.12)
	○湊公民館の整備 (R2.3)
	○美川図書館の整備(H26)
医療・保健・福祉	○地域密着型特別養護老人ホームキラッと美川・ケアハウスキラッと
	白山の整備(H23)
	○蝶屋こども園の大規模改造 (H24)
	○みかわこども園の整備(H26)
	○美川児童館の整備(H29.3)
	○放課後児童クラブ(美川児童ふれあいクラブ)の整備(H22)
	○放課後児童クラブ(蝶屋第2にこにこクラブ)の整備(H24)
	○放課後児童クラブ(湊児童ふれあいクラブ)の整備(H28)
環境・景観	○地区計画の設定(鹿島平地区:H27)
防災・交通安全・ 防犯	○手取川や西川、熊田川などの河川整備に関する調査の実施(H29)

(2) 今後の課題

土地利用	○人口動態に応じた適正な箇所における宅地開発の促進
	○既存住宅地における良好な居住環境の保全
	○本町通りや大正通りの既存商店街の活性化
	○まちなかにおける定住人口の確保とにぎわいの創出
	○集落内における生活利便施設の充実
	○交通利便性が高いエリアへの居住・都市機能の誘導
	○空き家バンクの活用などを通した中古住宅の流通促進
	○市街地における地籍調査の推進
市街地整備	○既存工業団地の拡充による企業誘致、周辺環境への配慮
	○優良農地の保全と集落の活力維持のための適正な開発
公共交通	○鉄道の利便性向上と利用促進
	○コミュニティバスの運行本数・利便性の確保・充実
	○幹線道路の整備による広域ネットワークの形成と機能の維持・充実
	○自転車歩行車道の設置や交通安全施設の充実
	○広範囲の自転車系・歩行系ネットワークの形成
公園	○公園やレクリエーション施設の適正な維持管理および施設の充実
供給処理施設	〇上下水道施設の適正な維持管理
河川・砂防・海岸	○河川や用水路の排水施設整備
	○海岸侵食の防止、海岸線の保全
教育・文化・観光	○文化施設や地域活動拠点施設の維持・充実
	○美川漁港の利活用によるにぎわい創出
医療・保健・福祉	○福祉施設の維持・充実
	○保育施設の整備による安全性の確保
	○公共公益施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザインの推進
環境・景観	○河川や海岸における豊かな自然環境と良好な水質の保全
	○周辺環境に配慮した施設の誘導・制限などによる生活環境の保全
	○白山眺望や田園・河川・海岸などの美しい自然景観の保全
	○伝統的まちなみ景観の保全・修景
防災・交通安全・	○手取川水系の河川や水路の適正な維持管理
防犯	○洪水や津波などの災害時における適切な誘導経路や避難場所の確保
	○地域に存在する幅員の狭い道路の改善
	○雪に強い道路網の整備
	○交通安全施設の充実による安全性の確保
	○防犯灯や防犯カメラなどの犯罪防止設備の充実
	〇空き家解消による防犯強化

鶴来南部 鶴来北部 白山ろく

4. 地域の将来像

【美川地域の将来都市像】

手取川や日本海と共生する、にぎわいのある 生活機能が集約されたまち

本地域は、手取川や日本海などの豊かな自然を有し、美川漁港では豊富な水産資源を産出 するなど、これらの自然と共生していく、美しく安全な地域づくりをめざします。また、 インターチェンジや幹線道路、駅などがそろっている利便性の高い地域として、良好な居住 環境の整備や適正な土地利用の推進、生活利便施設の充実による、快適でにぎわいのある 生活機能が集約された市街地づくりとともに、既存工業団地の整備・充実など、活力のある 地域づくりをめざします。

【美川地域のまちづくり方針】

方針①: JR美川駅周辺における市街地の利便性向上とにぎわいの創出

◇JR美川駅周辺の良好な居住環境の整備・充実とまちなか居住の推進
 ◇本町通りや大正通り商店街などの活性化と生活利便施設の充実と立地の促進
 ◇公共交通の充実による利便性の高いまちづくり
 ◇文化・交流施設などの充実

方針②:良好な居住環境の保全および適正な土地利用の推進

◇既成市街地の居住環境の保全と利便性の向上
 ◇集落の活力維持のための宅地開発の促進
 ◇新たな市街地の整備促進による良好な居住環境の創出

方針③:道路ネットワークの充実と工業団地の整備

◇幹線道路ネットワークの整備と活用

◇交通利便性の高さを活用した鹿島工業団地、石川工業団地およびその周辺に おける工業団地の整備・拡充と企業の誘致

◇工業団地や大規模工場における周辺の居住環境への配慮

方針④:自然災害対策と自然環境や景観の保全

◇美川漁港の利活用によるにぎわい創出
 ◇手取川・日本海などの自然環境保全と交流空間としての整備・活用
 ◇良好なまちなみ景観の保全による快適な生活環境の推進
 ◇自然災害に対する備えの充実

5. 地域のまちづくり方針

(1)土地利用の方針

①住宅系土地利用(一般住宅地区、住宅専用地区)

JR美川駅やJR小舞子駅周辺などをはじめとする既成市街地は、低層な住宅を主体とし、 生活利便施設も共存する住宅地として、良好な居住環境の保全に努めます。

JR美川駅南側や美川中学校東側、JR北陸本線沿線の手取町、ボストンガーデン東側など の農地に関しては、過度の開発は抑制しつつ、市街地周辺部のうち、効率的な都市経営が可能な 位置においては、人口動態に応じた宅地開発を検討するとともに、道路などの都市施設の充実 を図ることで、一体的なまちづくりを推進します。

鹿島平地区では、低層低密度で緑豊かな住宅専用の地区として、用途の混在を避け、今後も 良好な居住環境の保全に努めます。

点在する空き家については、空き家バンクの活用などを通した流通を促進し、中古住宅の利 活用をめざします。

土地利用の明確化や、税制の公平性、土地の円滑な売買などを促進するために、市街地に おける地籍調査を推進します。

②商業系土地利用(商業·業務地区)

JR美川駅周辺の本町通りや大正通りの既存商店街は、美川地域の中心市街地の活力を支える 地域住民に密着した商業地の拠点として、中小企業振興計画に基づき、地域住民、商業関係者 および関係機関との協議により、空き店舗の活用や店舗の誘致、交流の場の創出など、計画に 基づいた市街地の整備改善と商業機能の活性化に取り組み、地域住民の生活利便性の向上や にぎわいの創出を図ります。

③工業系土地利用(工業·物流地区)

湊工業団地や鹿島工業団地などの大小の工場が立地する工業団地は、白山市の活力を支える 重要な基盤であり、周辺環境に配慮しながら、既存工業団地の充実を図ります。

交通利便性の高い国道8号沿道の石川工業団地周辺や(都)水島美川大橋線と(都)松本 福島線の交差部においては、工業用地の需要に応じた整備・拡充を図り積極的な企業誘致に 努めます。

また、その他の既存工業地周辺においても、工業用地の需要に応じ、周辺環境に配慮しながら、 工業地の拡張を促進します。

④田園系土地利用(田園・集落地区)

地域の東部や南部に広がる水田や畑などの農地については、安全・安心な農作物の安定的 供給拠点として、また、白山市の農業を支える重要な基盤として、今後とも大型機械による 水稲作付を中心とした優良農地の維持・保全に努めます。

郊外の既存集落のうち、新規居住者を呼び込んでの活力維持や生活利便施設の誘導を図ろうと する集落では、市街化調整区域においても均衡ある発展が図られるよう、まちづくり開発制度 を活用した一定の開発や建築を可能とする計画策定により、周辺の田園環境と調和した集落環境 の整備・充実を図ります。

美川

⑤自然系土地利用(水辺·里山地区)

小舞子海岸などの海岸沿いや手取川などの河川では、自然災害に対する備えの充実や自然環境の保全と適正利用を図ります。また、海岸部においては防風・塩害対策や侵食対策を促進します。

美川漁港は白山市における沿岸漁業の拠点として、漁港施設の維持・充実を図るとともに、 地域住民の交流拠点として、イベントや交流活動の実施などによる活用を図ります。

⑥その他の土地利用(観光・文化・レクリエーション地区)

手取公園や小舞子公園などは、周辺の豊かな自然をいかし、市民がスポーツ・レクリエー ションを楽しめるように、公園の維持・充実に努めます。

(2)都市施設整備の方針

(2)-1 交通

①鉄道

JR美川駅およびJR小舞子駅については、少子化や車の普及により利用者が減少していますが、定時運行や環境への負荷軽減などの利点をPRし、鉄道利用者の増加に努めます。

②バス交通

コミュニティバスについては、利用者動向を見ながら、利用者の多い路線はより充実を、 少ない路線は運行方式を含めた見直しを行い、地域に愛される運行に努めます。

(2)-2 道路

①幹線道路

北陸自動車道は、白山市を南北に通る広域的な幹線道路であり、機能の維持に努めることにより、広域ネットワークの充実と利用促進を図ります。

(主) 金沢美川小松線や(主)鶴来美川インター線などの幹線道路は、能美市や市内の各地域間 などを結ぶ幹線道路として、機能の維持・充実に努めるとともに、新たなネットワークを形成 する加賀海浜産業道路((都) 松本福島線)の整備を促進します。また、(都)美川浜町北畠線 の整備を推進します。

幹線道路では、交通量や歩行者の状況に応じて、自転車歩行者道の設置や信号機・横断歩道 などの交通安全施設の充実と道路の適正な維持管理に努めます。

②生活関連道路

生活道路や通学路、農道などへの通過車両の進入を防ぐため、歩行者の安全性・利便性を 優先した道路ネットワークの充実や(都)松本福島線へのアクセス道路の整備を図るなど、道路 の適正な維持管理に努めます。

③その他の道路・施設

自転車・歩行者の安全と利便性を確保するため、加賀海浜自転車道路((一)金沢小松自転車 道線)の適正な維持管理を図り、自転車系・歩行系ネットワークの形成をめざします。

187

(2)-3 公園・その他の都市施設

①身近で親しみやすい公園

小舞子公園やアプリコットパークの中規模な公園は、地域の住民だけでなく、多くの市民が 訪れる豊かな自然とふれあえる憩いの場として、また、ミレニアムパークについては、ボストン ガーデンの核となる公園として、施設の維持・充実を図ります。

小規模な公園が充実している地区においては、これらの公園の適正な維持管理に努めるとともに、住民参加による維持管理の促進により、地域住民の愛着醸成を図ります。

今後新たに整備される住宅地には、周辺の住民も利用可能な公園の整備を促進します。

②広域的な交流の拠点となる公園

豊かな自然に囲まれた手取公園は、様々なスポーツやレクリエーション活動が行える総合的な 公園として、また、広域的な交流の拠点として活用するため、施設の維持・充実と周辺環境 の整備を促進します。

③スポーツ・レクリエーション施設

地域のスポーツ活動の中心として利用されている美川スポーツセンターや湊リフレッシュ センターなどの各施設は、健康づくりや交流の拠点として施設の維持・充実に努めます。

鹿島町における野球場や蝶屋リフレッシュセンターなどの地域住民の健康づくりや交流の 拠点となる施設については、既存施設の維持・充実に努めるとともに利用促進を図ります。

④その他

各地区に存在する市営墓地公苑については、機能の維持・充実に努めます。

(2)-4 供給・処理施設

上水道は、ライフラインの強化のため、主要水道施設の耐震化をはじめとする施設の計画的な 更新や整備を図るとともに、安全・安心でおいしい水の安定供給に努めます。

下水道については、ストックマネジメントによる計画的・効率的な施設管理に努めます。

今後新たに開発する区域においては、必要に応じて事業計画の見直しを行い、整備を推進し、 快適な生活環境の充実と自然環境の保全に努めます。

(2)-5 河川・水路・海岸

浸水被害を防ぐとともに良好な河川環境を創出するため、手取川における流下能力不足の 解消や、熊田川、西川の手取川合流点における樋門設置などの河川整備の促進、その他の水路 改修・整備を推進します。また、手取川河口付近においては、漁船航路の安全性を確保するなど、 河口閉塞解消のための整備を促進します。

美川海岸においては、侵食を防ぐとともに、親しみやすい海岸づくりを進めるため、海岸 景観を損なわない人工リーフの設置を促進します。また、市民に潤いと癒しを与える自然空間 として、飛砂・風害の防備などの機能を有する海岸林の保全・管理に努めます。

美川

(3) 教育・文化・観光の方針

①文化・交流施設の充実

美川文化会館アクアは、施設の適正な維持管理や充実に努め、地域の交流拠点として、 さらなる利用促進を図ります。

美川公民館、蝶屋公民館、湊公民館は、地域活動や交流の拠点として、適正な施設の維持 および利用環境の整備に努めます。

地域各地に存在する集会施設は、町内会活動の拠点として、施設整備や改修などへの支援を 行います。

(4) 医療・保健・福祉の方針

①高齢者福祉施設の充実

地域包括ケアシステムの深化・推進に努めるとともに、地域バランスやニーズを考慮しながら 高齢者福祉施設の充実を図ります。

②障害者福祉施設の充実

障害のある人の地域生活の安定と社会参加のため、地域包括ケアシステムの構築を踏まえ、 施設の機能強化を図ります。

③子育て支援施設の充実

老朽化が進む湊保育園については大規模改造を行い、その他の保育施設については、必要に 応じて人口の分布などに対応した増改築などを促進し、子育てを支援するための環境整備に 努めます。

④公共公益施設のバリアフリー化の推進

様々な住民が利用する公共公益施設については、バリアフリー化やユニバーサルデザインの 推進などにより、だれもが利用しやすい環境づくりに努めます。

⑤その他の施設

公営住宅については、適正な維持管理に努めるとともに、「市営住宅基本計画」に基づき、 今後の人口動態の変化に合わせた施設整備を検討します。

(5)環境・景観などの方針

(5)-1 環境

①自然環境の保全

手取川や安産川などの河川や水路には、多くの動植物が生息しており、豊かな自然を有して いるとともに、農業などにおいても重要な資源であることから、生態系の保護や水質改善に 関して、必要に応じて関係機関へと働きかけます。

小舞子海岸などの海岸沿いでは、地域住民による定期的な清掃などにより、良好な海岸環境の維持・保全を図ります。また、保安林については海岸部の農地などに支障が生じないように、

適正な管理による防風・飛砂防備機能の強化を図ります。

工業団地や大規模工場などの揚排水について監視・指導を行うことにより、自然環境への 影響を把握し、適切な環境保全に努めるとともに、自然環境や生活環境へ影響を及ぼす施設 などの立地の制限を行い、自然環境の保全に努めます。

廃棄物の不法投棄に対する定期的な監視や意識啓発を行うことにより、良好な自然環境の 保全に努めます。

②生活環境の保全

周辺住宅などへの影響が懸念される各工業団地や市街地内に存在する工場などの騒音・ 振動・悪臭などについては、その発生抑止に努めつつ、適正に施設の立地を誘導・制限します。

また、工場周辺の緑化の推進や水環境・大気環境の保全などにより、良好な生活環境の保全 を図ります。

(5)-2 景観

①市街地などの景観形成・保全

良好な市街地景観が形成されている住宅地や工業団地においては、地区計画やまちづくり 協定などの住民・事業者主体のルールづくりを促進し、良好な景観の保全を図ります。また、 新たに整備される住宅地や工業団地などにおいても、積極的に地区計画やまちづくり協定など を活用し、周辺の景観と調和を保ちながら、良好な市街地景観の形成を図ります。

江戸後期に北前船で栄えた、特徴的なまちなみ景観が残されている宮前通りや五十鈴通りでは、 建築物などの保全・修景により、魅力あるまちなみ景観づくりを促進します。

工場などの大規模な建築物などの建築に際しては、敷地内の緑化推進や色彩の制限など、 周辺への配慮が図られるよう誘導します。

②水・緑の景観形成・保全

手取川の河口周辺には、水の恵みの象徴とされる白山美川伏流水群が存在するなど、自然 豊かな景観が広がっており、これらの景観とともに、小舞子海岸などの海岸沿いの景観について 保全・再生に努めます。

地域の全域においてみられる良好な田園集落景観については、白山眺望景観と合わせ、優良 農地の保全などにより景観保全に努めます。

(6)都市防災・交通安全・防犯対策の方針

(6)-1 防災

①水害に強い地域づくり

手取川の氾濫により地域の大部分が浸水する可能性がある本地域では、洪水ハザードマップ の周知徹底を行い、避難行動の迅速化を図ります。また、手取川や西川、熊田川などの河川 整備の促進や、その他の水路改修・整備を推進することで、水害に強い地域の形成に努めます。

美川

②地震や火災、津波などの災害に強い地域づくり

地震や大火災などの大規模災害時において安全に避難できるように、公共施設の耐震化に 努めるとともに、市街化が進む地区においては、公園や緑地・広場などの活用による避難場所 の適正な配置に努めます。

JR美川駅北側の市街地や湊町などの住宅が密集する地区では、住宅の耐震化を促進し、 幅員の狭い道路の改善などについては地域とともに検討します。また、消火栓などの消防水利 の充実・強化に努めます。

海岸部における津波対策として、迅速かつ確実に避難情報の伝達が図られるよう、体制強化 および施設・設備の充実に努めるとともに、平時からの災害情報の共有や洪水ハザードマップ の周知徹底・活用により、災害時における市民の避難行動の迅速化に努めます。

③雪害に強い地域づくり

通学路および主要な幹線道路の交通確保を最優先とし、生活道路の除雪については、地域 住民の協力を得ながら除雪体制の強化に努めます。また、交通量の多い道路での消雪・融雪 装置の整備を行い、安全・安心な地域づくりを推進します。

④減災に向けた地域づくり

二次避難施設への備蓄品配備とともに、地区単位での避難所運営が実施できるよう防災訓練を支援し、防災意識の醸成や災害時における地域住民の共助がなされる地域づくりに努めます。

(6)-2 交通安全·防犯対策

小学校や中学校の通学路など、多くの児童・生徒が通行する箇所や、交通量が多く自転車 歩行者道が未設置の区間など、歩行者などが危険な箇所においては、自転車歩行者道の設置や 信号機・横断歩道などの交通安全施設の充実や時間帯規制による自動車の流入量の抑制、 グリーンベルトの設置などによる安全性の確保に努めます。

住宅地・集落などにおいては、児童・生徒や高齢者などの歩行者の安全を守るため、ゾーン 30 の指定などの自動車の速度抑止対策や段差の解消などの歩行空間の改善を図ることで、安全 かつ人と車が共存・共生できる道路交通環境づくりを推進します。

通学路などにおいては、防犯灯や防犯カメラの充実などにより防犯体制の強化に努めます。 また、空き家の解消を通して、不審者の出没を防ぐ一端としていきます。

(7) その他の方針

①市民協働

地域の多様化する課題に対応しながら、だれもが将来にわたって安心安全で住みよいまちを 実現していくため、地域と行政が共にまちづくりに取り組む「市民協働で創るまちづくり」を 進めていきます。

地域の特色に応じたまちづくりを進めるため、地域全体で担う新たな地域コミュニティ組織 の設立や、その活動を支援する新たな制度について検討を進めるとともに、まちづくり活動に 対する気運の醸成や担い手の育成に努めます。

191

日山ろく



※まちづくり方針エリアについては、今後、開発の可能性がある区域を示したものであり、マスタープ ランの計画期間での整備を前提としたものではありません。